

# エストニアのイベントサービス 「愛する人とのお別れ」

2025年3月25日

日本・エストニア EU デジタルソサエティ推進協議会 (JEEADiS : ジェ  
アディス) 理事 牟田学

## 資料の取り扱いについて

1. ジェアディスの資料は、優先的に会員の皆様と共有しております。公開されている場合を除き、ジェアディス会員および関係者以外の他者への再配布等をご遠慮ください。法人会員の場合、社内共有は問題ありません。
2. 一部を転載等で利用する場合は、出典の明示（当協議会の名称併記等）をお願いいたします。
3. 資料の作成にあたっては、可能な限り、エストニア政府の公式サイト、政府統計データ、エストニア語法令等の1次情報を確認しておりますが、内容の正確性につきましては保証できませんので、あくまでも参考資料としてご利用ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

# 日本・エストニア/EUデジタルソサエティ推進協議会



## 日本・エストニア/EUデジタルソサエティ 推進協議会（略称：JEEADiS ジェアディス）

<http://www.jeeadis.jp/>

エストニアをデジタル社会のモデルとし、国民視点で日本の情報化社会のあり方を考え、世界に貢献できる日本を創ることを目指します。



## 未来型国家エストニアの挑戦 電子政府が ひらく世界（ペーパーバック、電子書籍）

インプレスR&Dから発売中

ラウル・アリキヴィ理事と前田陽二代表理事が  
執筆。エストニアの医療情報化も紹介。

# エストニア共和国

# エストニア



バルト三国  
の一つ

九州より  
少し大きい

1991年  
ソ連から独立回復

2004年  
NATO・EU加盟

2010年  
OECD加盟

2011年  
ユーロ導入

人口・経済規模  
日本の1/100



**インターネット自由度 世界 1位**

**OECD 税競争力 11 年連続1位**



## 空気がキレイな国 世界 4位

An aerial view of a city street, likely in Tallinn, Estonia. A prominent glass skyscraper is on the left, reflecting the sky. The street is wide and has several lanes with cars and a bus. The background shows a cityscape with various buildings and a body of water in the distance under a clear sky.

**起業活動が盛んな国 世界 1位**

**人口当たりの起業率 EU 1位**

# ITU グローバル サイバーセキュリティ指数 3位



# 国家サイバーセキュリティ指数 1位

# EU 2020デジタル公共サービス指数 1位



# 女性医師の割合 73% OECD 1位



出典 : [toolbox.estonia.ee](https://toolbox.estonia.ee)

[www.jeeadis.jp](http://www.jeeadis.jp)

# 無人の公共バス路線が稼働中



出典: [toolbox.estonia.ee](http://toolbox.estonia.ee)

# 自動運転宅配ロボット



**STARSHIP**

Ever had your food and groceries delivered by robot?

Download the app to experience the future, today.

Download on the App Store | GET IT ON Google Play

# エストニアの歴史

## 他国・他民族による支配と回復の歴史



13世紀以前	エストニアとしての統一はなく、地域共同体として存立
12-13世紀	十字軍が派遣され、キリスト教化が進展
13-19世紀	ドイツ人による支配時代が続く エストニア人の「闇の時代」
16-17世紀	スウェーデンがエストニア北部の支配権を掌握 「良きスウェーデン時代」
1700-1721年	ロシアとスウェーデンの間で大北方戦争 エストニア全土が戦場に
18-19世紀	ロシアの統治下でエストニア人の権利が制限、民族意識が高まり文化活動が活発化
1918年2月24日	1917年にロシア革命が勃発し、翌年にエストニア共和国の独立を宣言
1918-1919年	エストニア独立戦争（ロシア、イギリス等連合軍、ドイツ）
1920年	ソ連がエストニアの独立を承認
1940年	1939年に第二次世界大戦が勃発し、ソ連がエストニアを占領 多くのエストニア人が処刑、ロシア収容所・シベリア送りに
1945年以降	第二次世界大戦後にソ連に再併合され、ロシア人の流入が進む
1980年代後半	ゴルバチョフのペレストロイカ政策、ベルリンの壁崩壊等の影響で民主化・独立の機運が高まる
1989年8月23日	タリン、リガ、ヴィリニュスを人間の鎖で結ぶ運動「バルトの道」に100万人が参加
1991年9月6日	ソ連がバルト3国の独立回復を承認し、国連に加盟
2004年	北大西洋条約機構（NATO）と欧州連合（EU）に加盟

# 1944 独ソ・エストニア戦線



2015年公開 エストニアの戦争映画

1944年のナチス・ドイツ軍とソビエト赤軍の戦い

エストニア兵士は両軍に属し、**エストニア人同士で戦うことに**

[www.jeeadis.jp](http://www.jeeadis.jp)

出典 : YouTube ムービー <https://youtu.be/vqf46t3gXh0>

# バルトの道 Baltic Way



1989年8月23日 **バルト三国独立運動**の一環として行われたデモ活動  
約200万人が参加し、約600kmに渡り「**人間の鎖**」で3共和国を結んだ  
当局の認可を得て**平和裏**に行われ、鎖が切れないよう周到に計画された

# デジタル国家 エストニア

# エストニアのデジタル国家の歴史

意思決定支援  
自律化

越境データ連携  
プッシュ型

データ連携  
自動化

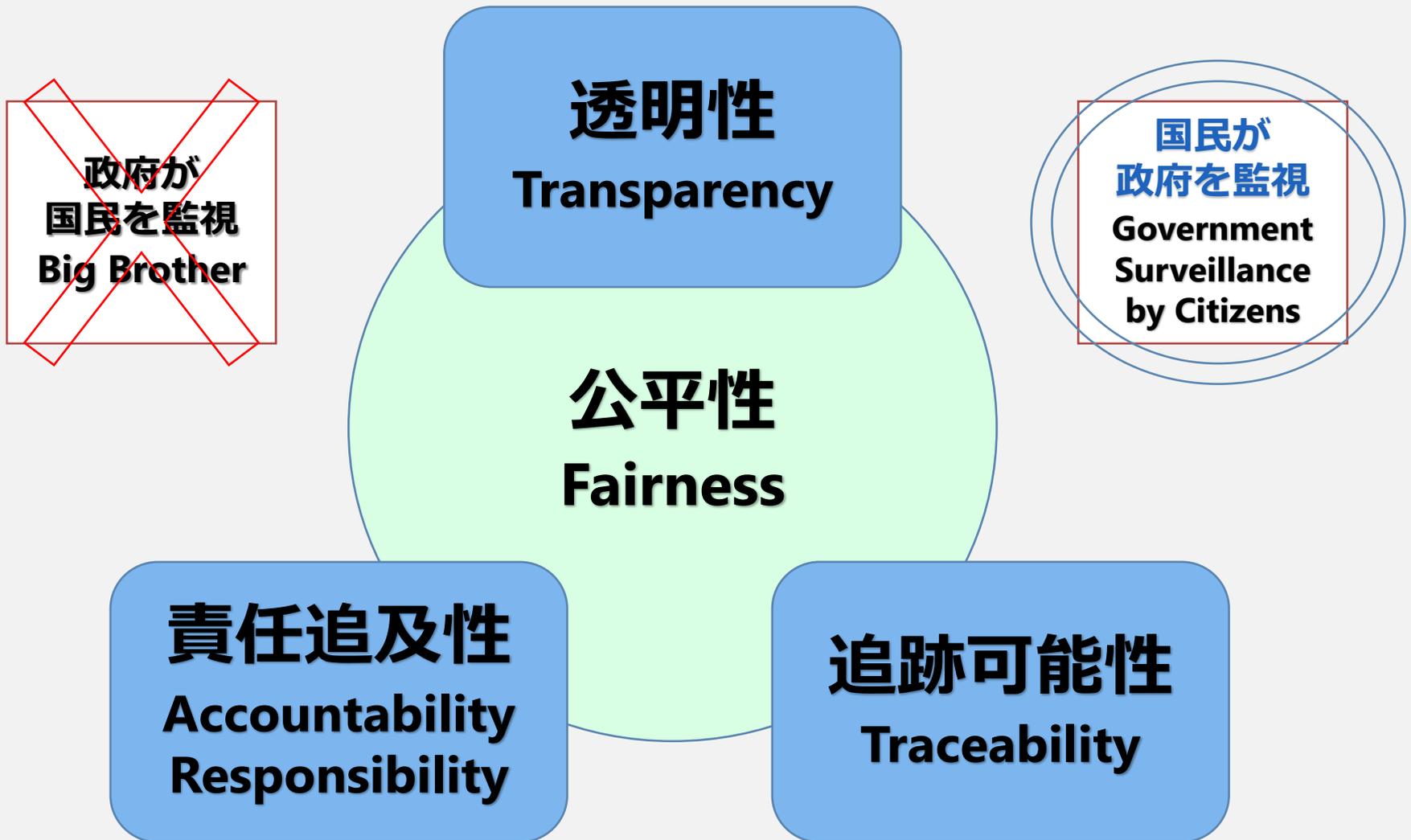
デジタル化

混迷	改革	実践	発展	挑戦	共生
1991-1995	1996-1999	2000-2006	2007-2012	2013-2018	2019-2030
	タイガーリープ eスクール		プログラミング タイガー	Eesti 2.0 (STEAM教育) e-スクールバッグ	
共和国政府法 市民権法	身分証明書法、デジタル署名法 情報公開法、データベース法、人口登録法 行政手続法、管理手続きの共通基盤		公共情報法 個人データ保護法 アーカイブ法	EU一般データ保護規則 電子IDトラスト法 サービス組織と情報管理の原則	

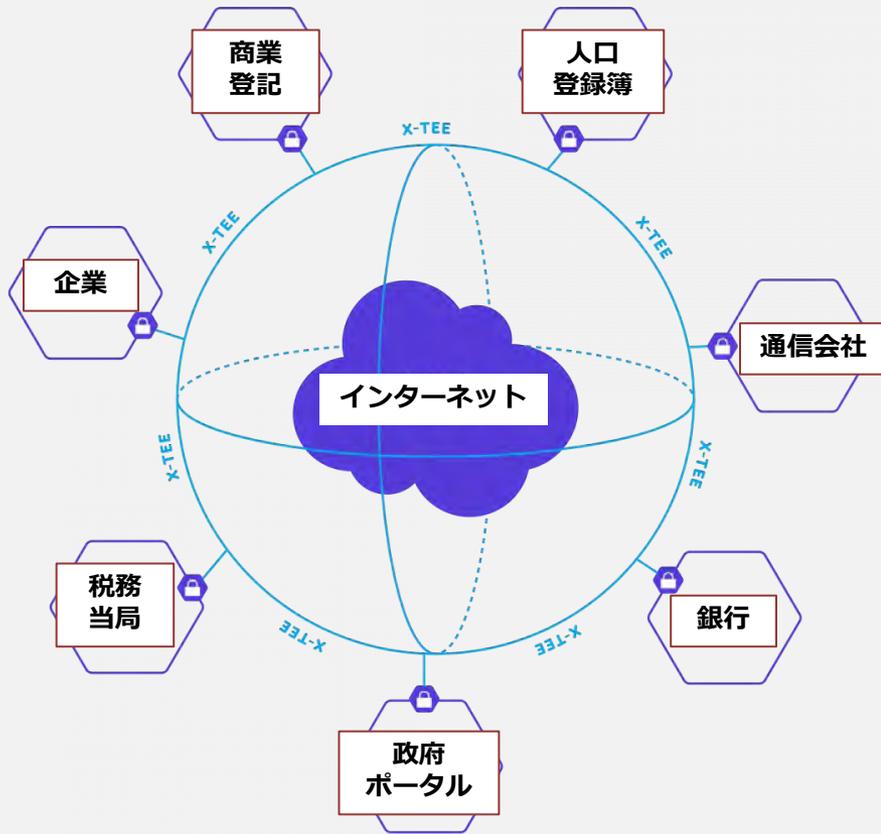
# Transparency

## 徹底した透明性

# 政府を信頼できないからこそ



# Xロードによる疎結合と自動化



**データ連携のレベル=デジタルサービスの品質**

エストニアの**国家情報システム**は、国の機関や自治体や公的機関や民間企業等による**官民共同利用方式**

組織ごとではなく、**分野・目的ごと**に作られる国家情報システムは、基本的には国が管理者（データコントローラー）となるが、自治体が独自に構築する場合は自治体が管理者になる

エストニアで標準化・共通化されているのは「異なる情報システム（データベース）間の相互運用を可能にする**データ連携の方法**」であり、Xロードと呼ばれる仕組み（プロトコル群）

Xロードの特徴は、接続・参加する情報システムの形態（使用言語やプラットフォーム等）を選ばないことで、「**疎結合**」による**リアルタイム自動処理**を実現している

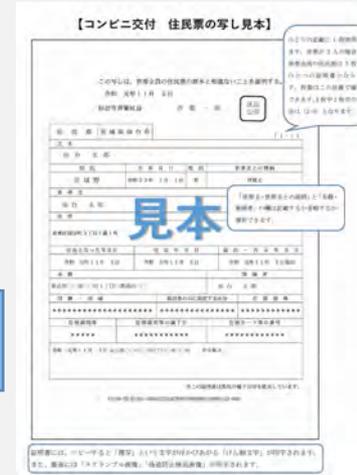
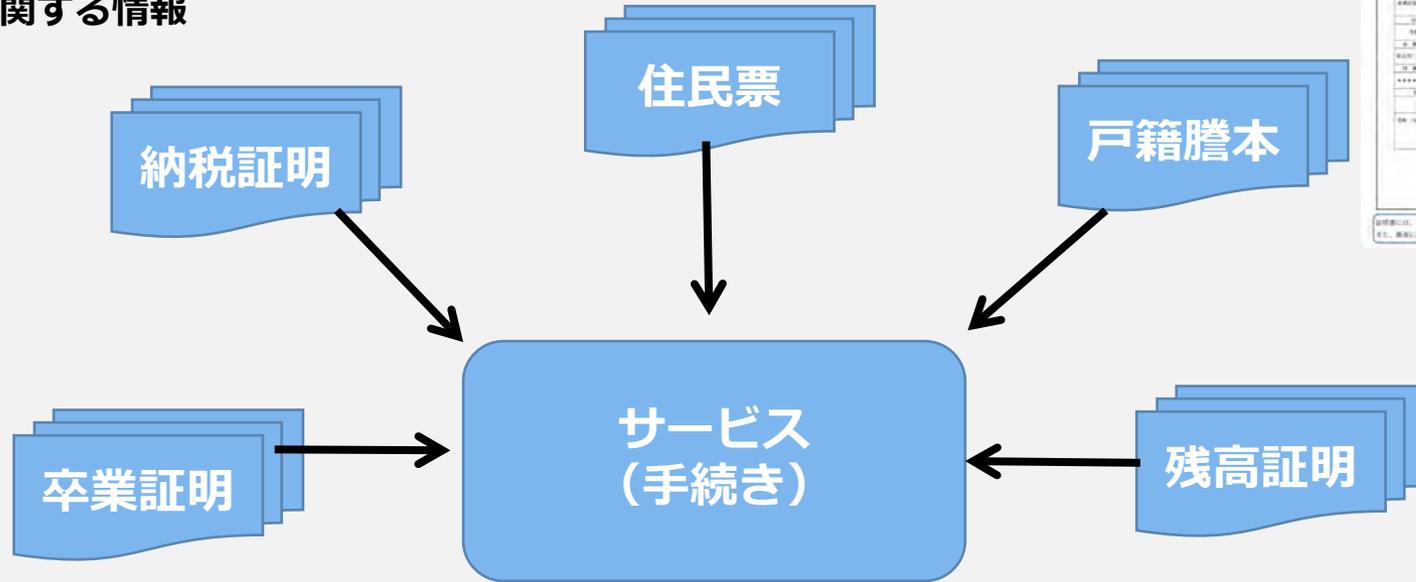
業務（サービスや手続き等の処理）システムの標準化を行う場合の順番は

1. **実務に耐え得るレベルのデータ連携**の確立
2. データマッピングによるサービスや手続き等の設計（制度と情報システムの統合）
3. ビジネスプロセスモデリング等の実施

# 行政サービスと添付書類

## 要件確認に必要な3情報

1. 人に関する情報
2. 物に関する情報
3. 金に関する情報



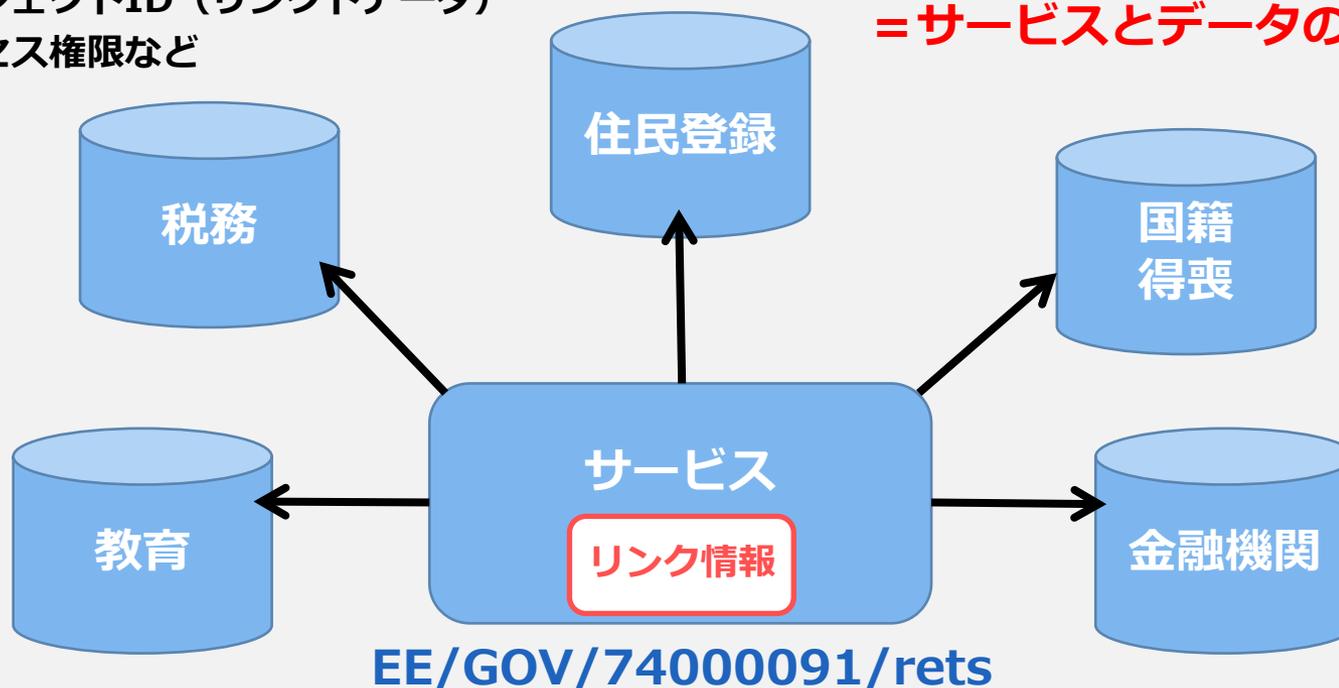
サービスを受ける人が、添付書類を集めて、役所へ提出する  
必要なのは、紙の証明書ではなく、そこに書かれている情報（の一部）

[www.jeeadis.jp](http://www.jeeadis.jp)

# データ駆動型の行政サービス

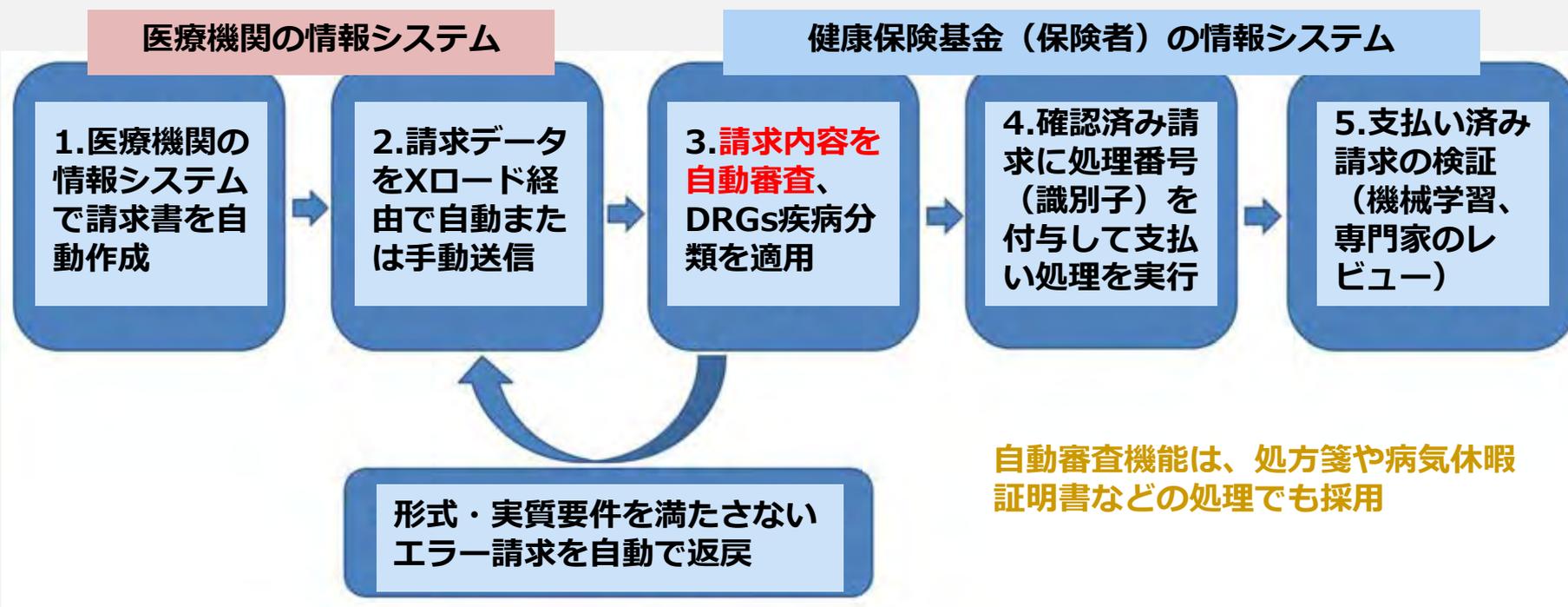
- ・個人識別コード
- ・サービスID
- ・オブジェクトID (リンクトデータ)
- ・アクセス権限など

サービスのデザイン  
= サービスとデータのマッピング



サービスを受けるための条件等を満たしているか  
必要最小限の情報 (データ) だけを、役所が取得・確認する  
識別子を活用することで、自動処理やイベントサービスが可能になる

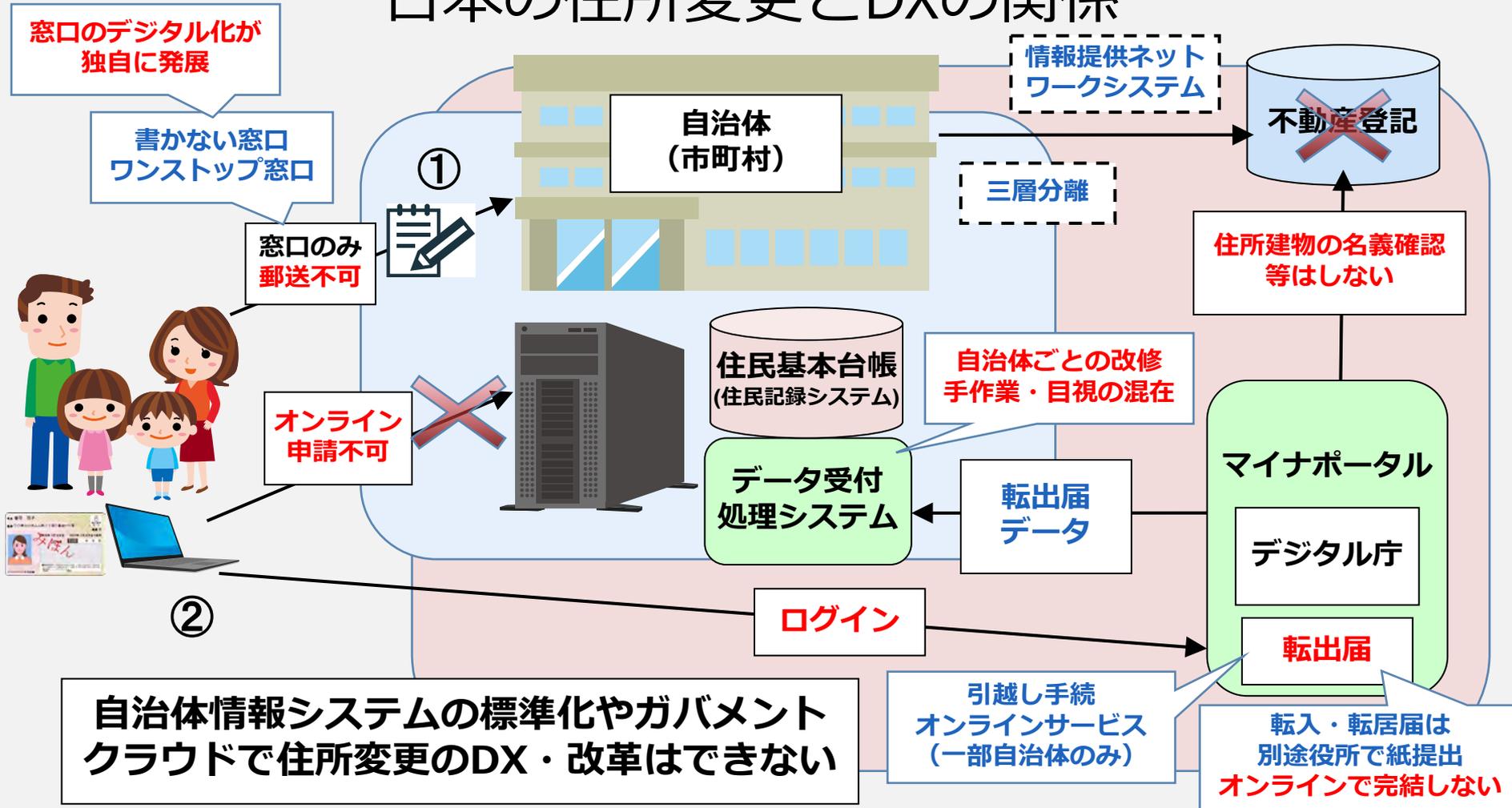
# 医療保険金の請求処理の完全自動化



- 請求の自動審査機能により、支払い前に368の異なる検証項目をコンピュータが確認
- 確定前の請求のテスト送信でも、自動審査機能とフィードバックが利用可能
- 医療機関は、償還予定金額や契約履行の状況（予算の残額等）を事前確認
- 自動化が進んでいるので、日本のように請求の返戻が人的な負担にならない

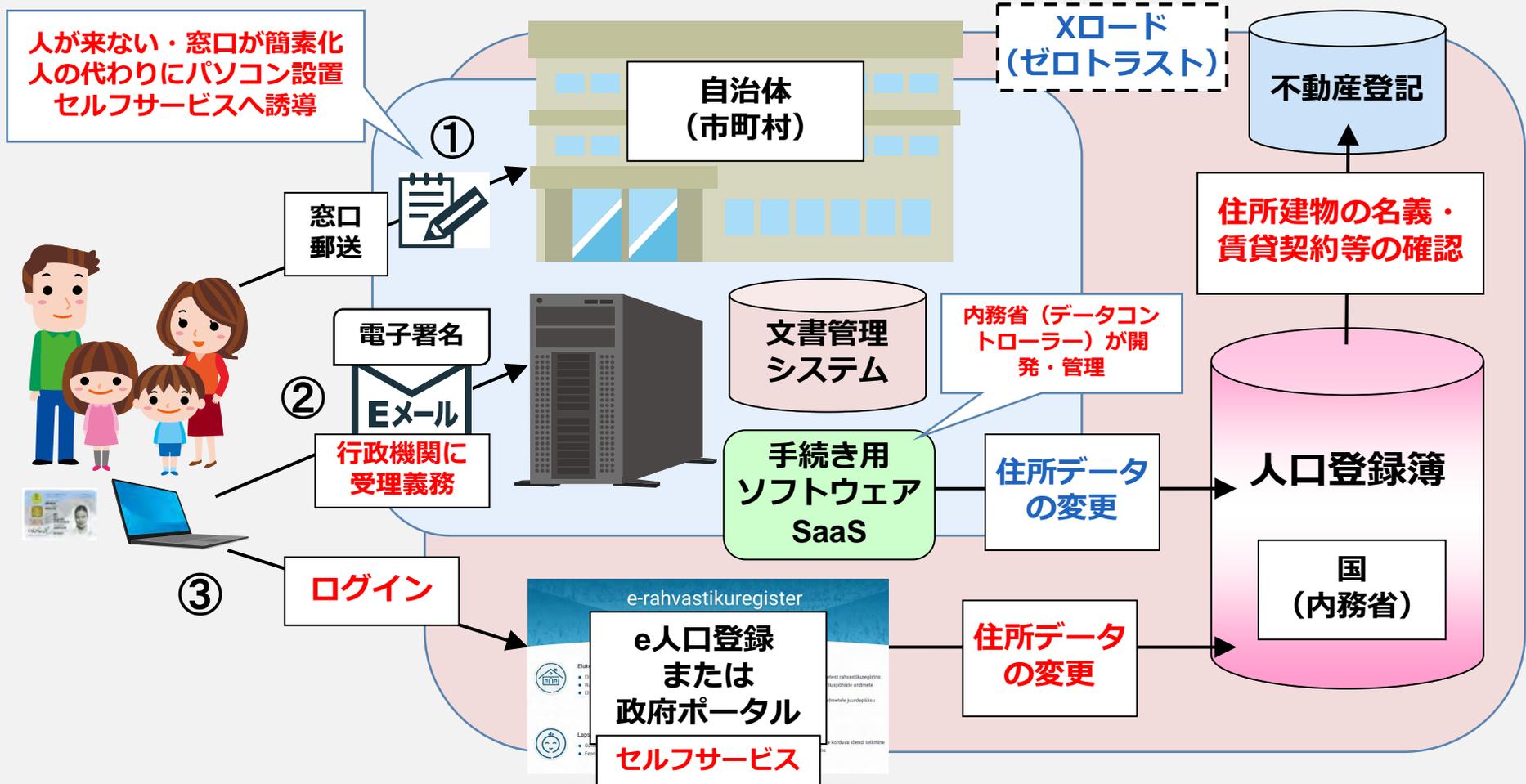
www.jeeadis.jp

# 日本の住所変更とDXの関係



①窓口手続きの最適化（改善）、②手続きの電子化（改善？）DX・改革は無し  
マイナポータル経由で転出届をしても、自治体の事務処理負担は変わらないか増加  
自治体単位のデータ管理で、転入・転出・転居など役所都合の区分けを住民に強制

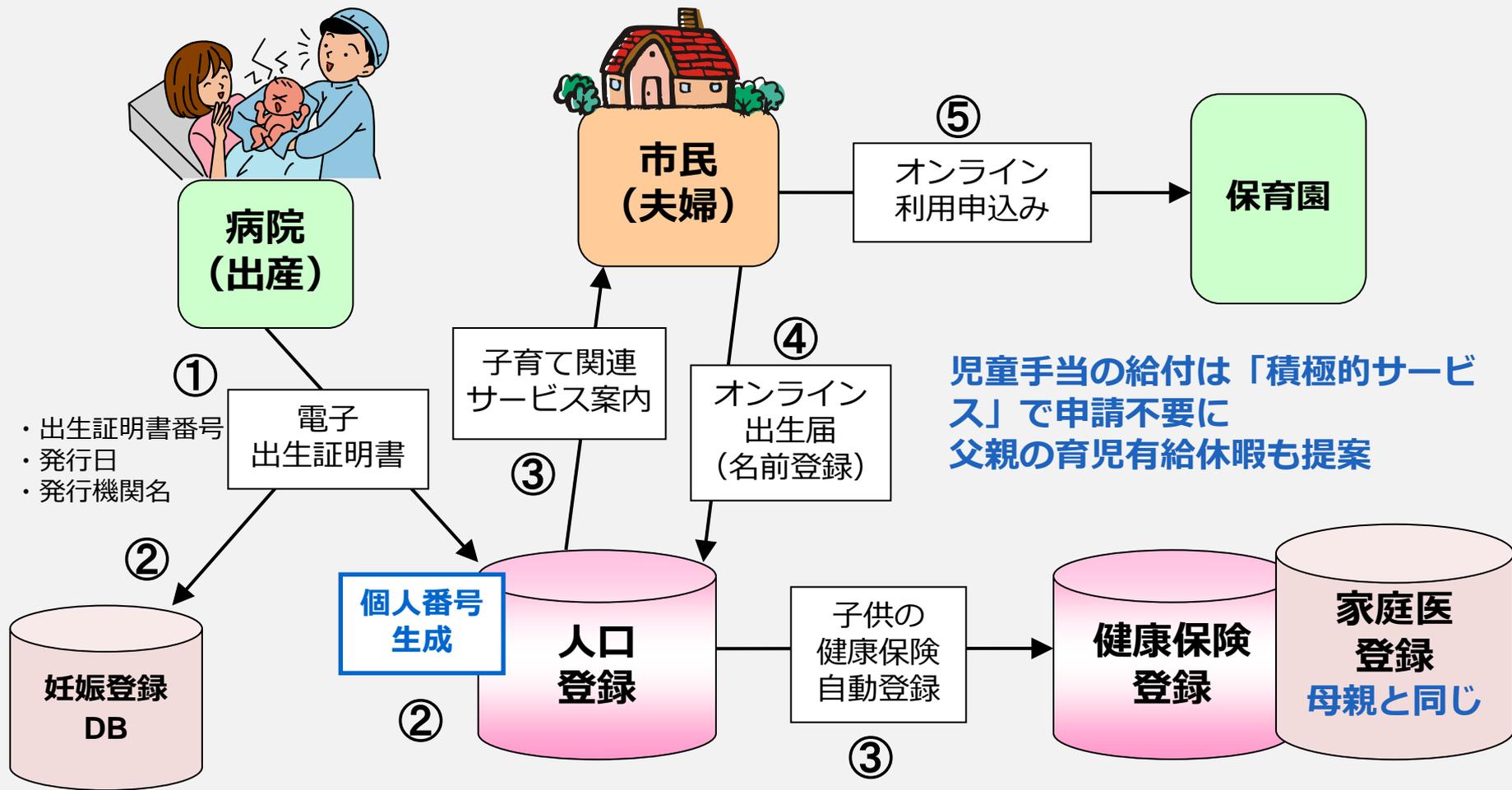
# エストニアの住所変更とDXの関係



①窓口で紙の手続き、②手続きの電子化（改善）、③手続きのDX（改革）  
ポータル経由で住所変更すると、自治体の事務処理負担はゼロ（自治体の中抜き）

自治体単位でデータ管理しないので、転入・転出・転居などの分けも無し、住  
登録データの管理も不要

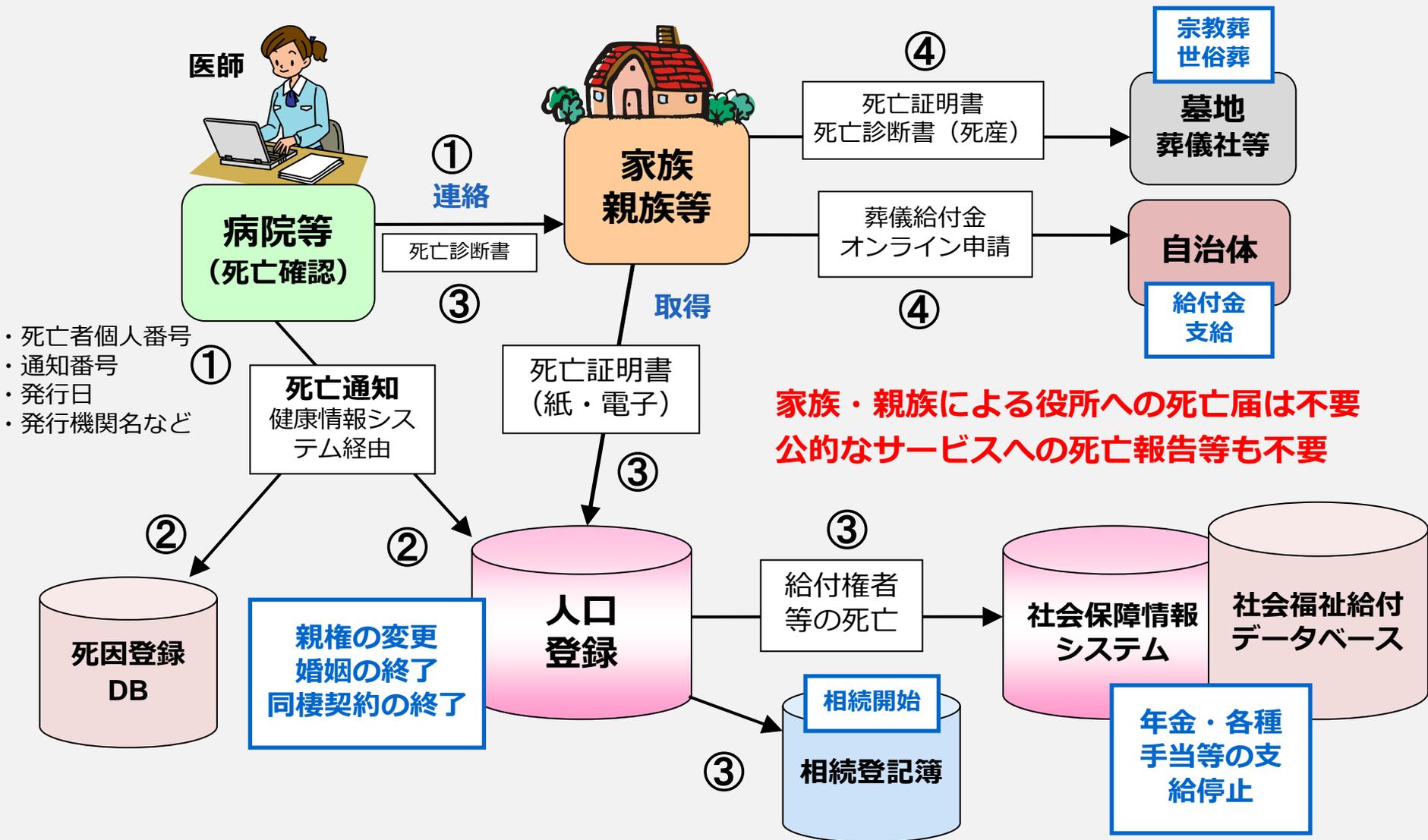
# エストニアのオンライン出生届



出典：Birth registration of a child などエストニア政府資料を参考に作成

<https://www.eesti.ee/eraisik/en/artikkel/family/further-activities-after-the-birth/birth-registration-of-a-child>

# エストニアのオンライン死亡届



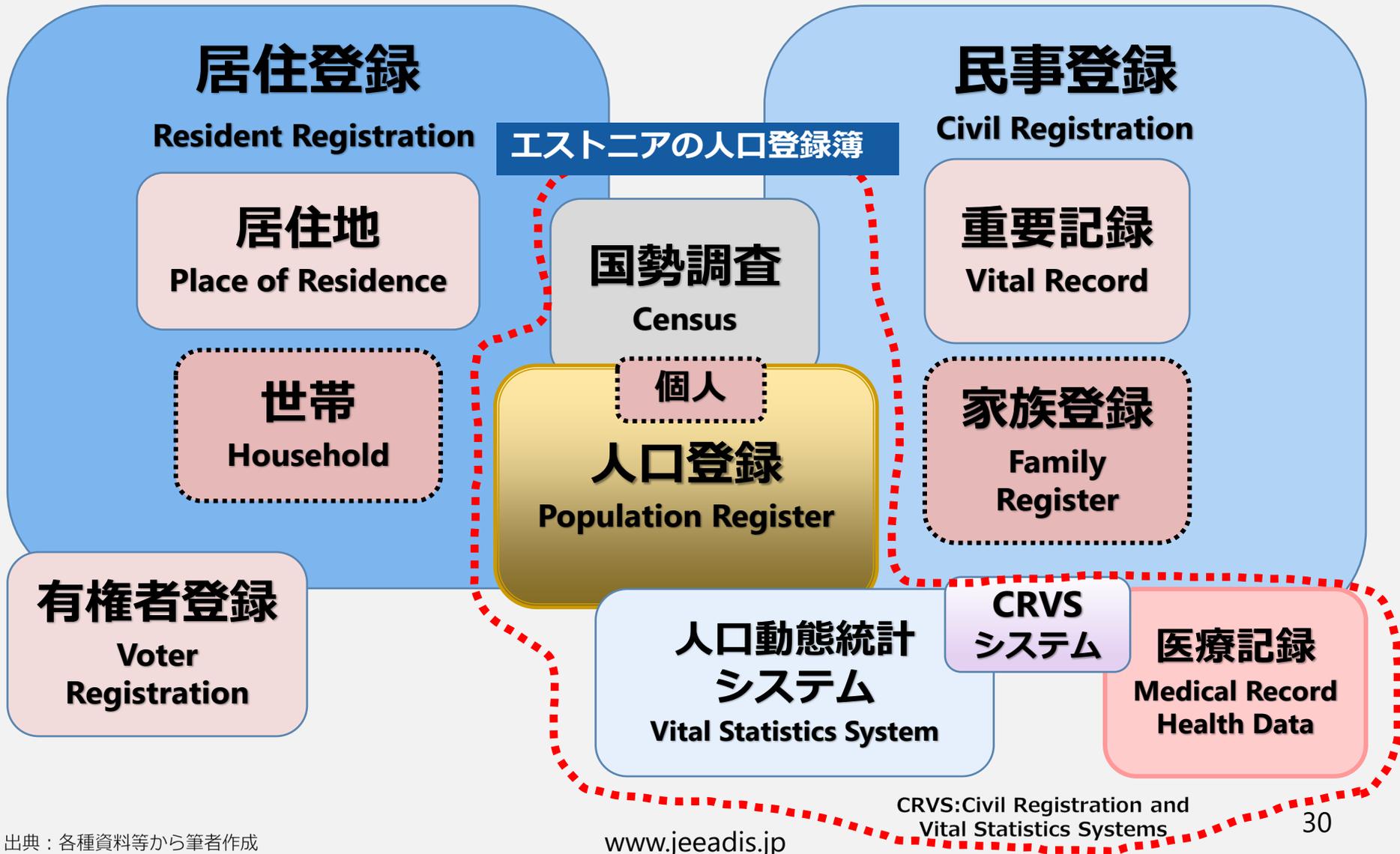
# 人口登録ポータル (e-populationレジスター)



住所や連絡先の変更、所有不動産の住民登録確認、出生登録、名前の適合性確認  
各種証明書（死亡証明書等）の注文、死亡確認、自己データへのアクセス制限  
法定相続人（配偶者と親族）については、人口登録簿で参照・確認できる

[www.jeeadis.jp](http://www.jeeadis.jp)

# 住民登録制度の全体像



# エストニアの人口登録簿の個人データ

1	氏名（名前法に基づく）
2	性別
3	出生データ（生年月日、出生地）
4	<b>個人識別コード</b>
5	市民権・国籍に関するデータ
6	住居に関するデータ
7	追加住所
8	連絡先の詳細（メールアドレス、ポストボックス番号、電話番号）
9	滞在先の住所
10	婚姻状態に関するデータ（独身、既婚、死別、離婚）
11	親権に関するデータ（親権者、保護者、親権の回復・制限・剥奪など）
12	後見に関するデータ（後見人の氏名、後見開始終了時刻、後見人の同意なしに可能な取引など）
13	有効な法的能力の制限、投票権の剥奪に関するデータ
14	死亡に関するデータ（死亡時間・場所、埋葬地、死亡原因など）
15	<b>母親、父親、配偶者、パートナー、子供に関するデータ（個人識別コードなど）</b>
16	教育の最高達成レベル（最終学歴）
17	民族籍、母国語、教育（※統計目的の任意提出・登録データとして）
b	個人データに関連する文書のデータ（発行した身分証明書、外国人居住・就労許可証、裁判所の決定など）
c	有権者登録データ（有権者リストおよび有権者カードの作成で利用）
d	手続に関するデータ（捨て子に関する情報、結婚時に選択された財産関係など、統計データとして利用）
e	登録簿の維持管理に役立つデータ（データ提供者・入力者、データへのアクセス履歴、分類コードなど）
f	<b>登録簿の非最新データ</b> （関連性を失った個人データ、開催された選挙の有権者登録データなど）

# 日本の住民票の個人データ

1	氏名
2	生年月日
3	性別
4	世帯主・世帯員の氏名(世帯主との続柄)
5	戸籍の表示
6	住民となった年月日
7	住所、住所を定めた年月日
8	(他の市町村から転入した場合)住所を定めた旨の届出の年月日、従前の住所
8の2	<b>個人番号</b>
9	選挙人名簿への登録の有無
10	国民健康保険の被保険者資格に関する情報
10の2	後期高齢者医療の被保険者資格に関する情報
10の3	介護保険の被保険者資格に関する情報
11	国民年金の被保険者資格に関する情報
11の2	児童手当の受給資格に関する情報
12	米穀の配給に関する情報
13	<b>住民票コード</b>
14	住民の福祉の増進に関する情報(市町村長が事務管理・執行するもの)

**紙台帳の名残り、戸籍との併存、世帯単位、自治体単位、主キーの不存在**

# エストニアの 個人向けポータルサイトと イベントサービス

# エストニアの政府ポータル

ホームページ アクセシビリティ 私人 起業家 言語: EST (東部基準時) ▼

RIIGIPORTAAL EESTI.EE 検索語を入力してください  [セルフサービスに入る](#)

セルフサービス

セルフサービスを入力してデータを表示し、会社関連のアクションを実行します。

[入力](#) >

情報記事

一般情報

最近のトピックス >

エストニア共和国 >

法的援助 >

消費者保護 >

環境 >

サイバーセキュリティ >

レジスタとデータベース >

個人の方へ

健康とレシピ >

福利厚生、社会サービス、年金 >

**個人向けサービス** 

**起業家のサービス** 

 私のレシピ	 障害者休暇	 起業家のデスクトップ	 公正証書
 ヨーロッパの健康保険カードを注文する	 本人確認書類と写真	 病気休暇の管理	 自動車保険の歴史
 健康保険基金の当座預金とデータ	 公正証書	 自動車保険契約のない車両	 個人データのリクエスト
 歯科および補綴物の給付に関する情報	 自動車保険の歴史	 社会保険委員会への申請	 メンテナンス滞納照会

[個人のセルフサービスに入ります →](#) [起業家のセルフサービスに入ります →](#)

**個人向けサービスと起業家向けサービスを提供**  
**オンラインサービスはセルフサービスという位置づけ**

# エストニアのイベントサービス

## イベントサービス

 結婚する 個人	 離婚 個人	 兵役義務の履行 個人
 エストニアにおける適応 個人	 赤ちゃんを産む 個人	 愛する人の死 個人
 私の年金 個人	 健康上の問題を抱える子供 個人	 資金調達オプション 起業家

## お知らせ

 MAKSU- JA TOLLIAMET 所得税申告書はいつ提出すればよいですか？	 Eesti.ee は年末に3つの新しいライフイベントサービスを導入	 Eesti.ee モバイルアプリが一般公開されました
---	--	--

個人のライフイベントに合わせて、**包括的かつ積極的なサービス**を提供  
現在は**結婚、出産、死亡、徴兵、定住**など8つのイベントに対応  
申請不要の**プッシュ型サービス**を目指しているが、**発展途上の段階**

私たちの目標は、人々が政府との不必要なやり取りで時間を無駄にすることがないように、デジタル政府のユーザー体験を可能な限り最高レベルに引き上げることです。

ヤーヌス・ヴァルドマー  
イベントサービス プロジェクトマネージャー  
経済通信省

[www.jeeadis.jp](http://www.jeeadis.jp)

# セルフサービスへのログイン

機関の電子サービスにおける安全な認証

アクセシビリティ

英語 РУССКИЙ



RIIGI AUTENTIMISTEENUS

IDカード

モバイルID

Smart-ID

EU eID



RIIGI PORTAAL  
EESTI.EE

## IDカード

サービスへ [eesti.ee](https://eesti.ee) ログインするにはカードリーダーと有効なIDカードが必要です。IDカードをカードリーダーに挿入し、「続行」を押します。

続く

セッションを管理するには、[State Authentication Service](#) のセルフサービスにアクセスしてください。

**eID（電子識別）** によるログインで、安全・確実な本人確認とデータ保護を実現  
現在は**IDカード**、**モバイルID**、**スマートID**、他の**EU加盟国のeID**が利用可能

# 個人向けデスクトップ

The screenshot shows the desktop interface of the Estonian personal portal. At the top, there is a search bar and the user's name 'MANABU MUTA' with a 'Logout' button. The left sidebar contains navigation options like 'Self-service', 'Private', and 'MANABU MUTA'. The main content area is titled 'デスクトップ' (Desktop) and displays a profile card with a photo, name, ID number, and address. Below this, there is a section for '本人確認書類と運転免許証' (Personal identification documents and driving license) showing a list of documents, including an Estonian passport and a digital ID card. On the right, there are sections for '電子メール' (Email), '私の気に入り' (My favorites), and 'ポータルで人気のある' (Popular on the portal).

RIIGIPORTAAL EESTI.EE

Sisestage otsingusõna

名前  
MANABU MUTA ログアウト サインアウト

セルフサービス

私人

MANABU MUTA

評価 デスクトップ

アカウントサークル 電子サービス

ファクトチェック 同意サービス

プレビュー データトラック

ローカルポストオフィス

指紋 権限

設定 設定

[Avaleht](#) / Töölaud

## デスクトップ

ここでは、最も重要なデータの概要を確認できます。すべてのリクエストとオプションは、左側のメニュー項目「Eサービス」にあります。左側のメニュー項目「設定」でデスクトップの設定を変更できます。

2024年10月21日 18:56 時点のデータ

Nimi  
**MANABU MUTA**

Isikukood  
**37**

Aadress  
[Rahvastikuregistrisse](#)

Laadi pilt alla

### 本人確認書類と運転免許証

Dokument  
**Eesti kodaniku pass**

Teil puudub kehtiv pass.

Dokument  
**E-residendi digitaalne isikutunnistus**

Dokumendi number  
UA0079812

Staatuse  
**Kehtiv**

Kehtib kuni  
10.11.2028

### 電子メール

メールボックス

### 私の気に入り

Veel ei ole siin lemmikuid.

Enda lemmikute nimekirja saab täiendada vajutades südamega nupule artiklite ja teenuste juures.

ポータルで人気のある

- ★ Minu retseptid  
Teenus
- ★ Euroopa ravikindlustuskaardi või asendussertifikaadi tellimine  
Teenus
- ★ Arvelduskonto ja andmed tervisekassas  
Teenus

個人向けポータルで自己情報を確認、**初期登録は不要**  
デスクトップ画面で基本情報、**健康・財産関係の情報を一覧表示**

# 個人向けデスクトップ（健康関係）

## 健康とレシピ

### 国民健康保険

状態

無保険

かかりつけ医

### 健康保険基金の当座預金とデータ

当座預金口座

口座番号がありません

⚠ 注意！

当座口座番号はありません。[現在の口座番号を追加](#)

### 書類

① 有効なヨーロッパの健康保険カードがありません

[新しい欧州健康保険カードを注文する](#)

### 処方箋（過去6か月以内の処方箋3件まで）

① 過去6か月間処方箋はありません

過去6か月間、処方箋は発行されていません。

レシピを表示する

### 歯科治療

歯科補償を受ける権利

なし

① 健康保険を持たない人には歯科治療の給付金はありません。被保険者は19歳まで歯科治療が無料です。[歯科治療について詳しく読む](#)

### 補綴物の利点

補償を受ける権利

なし

[補綴給付金記事](#)

### 障害休暇（障害休暇は最大3回まで）

① 障害者休暇はありません

過去6か月以内に発行された障害者手帳は見つかりませんでした

障害者シートを表示する

[健康ポータル 打ち上げ](#)

**健康保険、払い戻し用の銀行口座、処方箋、健康保険証等の情報を表示  
より詳細な情報へのアクセス方法として、健康ポータルへ誘導**

# 個人向けデスクトップ（財産関係）

## 乗り物



① あなたに関連する車両はありません  
あなたの名前で登録されている車両はありません

**保有する自動車登録の情報を表示**

## 公正証書

① 表示する公正文書はありません  
公正証書は見つかりませんでした

**自分が相続人になる  
遺言書等の情報を表示**

## プロパティ



① 登記された不動産はありません  
あなたの名前で登記された不動産はありません

**保有する不動産登記の情報を表示**

# 個人向けポータル（家族向けサービス）

個人の方へ

近い近い

## 結婚

結婚する  
離婚  
同棲登記

## 子供

赤ちゃんがいる

## 妊娠計画

採択  
妊娠計画  
不妊症と人工授精

## 妊娠

妊娠週数ごと  
妊娠の特殊な状況  
妊娠の中絶  
妊娠または中絶の終了  
妊娠危機カウンセリング

## 妊娠の説明と雇用主への通知

児童休暇  
働いていない妊婦  
妊娠、妊娠の始まり、妊娠届出  
妊娠中の健康保険

## その他のアクティビティとサービス

未成年の親  
積み立てられた年金への追加拠出  
家族和解サービス  
職場における妊婦の権利  
親の別居、養育および監護

## 地方自治体の申請

地方自治体の生活保護  
地方自治体の出産手当金  
幼稚園の場所とその申し込み

## 親のいない子供と子供の安全

子供の保護と安全  
子育て家庭向けのカウンセリング

## 家族内の財産関係

配偶者の財産権  
家族の扶養義務  
子どもと監護財産との取引を行う

## 高齢者

高齢者の対応とケア  
老後の健康管理

## その他の話題

妊娠中の健康保険

## 旅行中の子供の父親の関与

父親の育児手当と育児休暇  
父性、父性の特定と父性の受容

## 出産

未熟児の出産とそのメリット  
特別な支援が必要な子供の誕生  
自宅出産  
子供の遺棄  
妊娠、妊娠、出産  
医療施設での出産  
死産した子供  
生まれたばかりの子供の死亡

## お子様の誕生後のさらなる対応

お母さんの産後訪問  
職場での授乳  
海外で子どもが生まれた場合  
子供の出生届  
子供の健康保険  
新生児の健康

## 助成金と特典

徴兵児童手当  
養護を必要とする子どもたちへの助成金  
慰謝料  
母親の育児手当と産休

## その他の話題

愛する人の死  
名前の変更  
性転換  
ペット

## 人口台帳データの発行

家族の出来事の証明と婚姻能力の証明  
人口台帳からの抜粋  
通知および民事上の身分証明書の謄本

## 愛する人の死

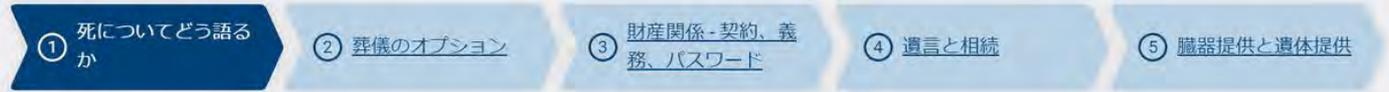
1. 自分自身の死や愛する人の死に備える
2. 死と埋葬について学ぶ
3. 相続と契約

家族関係のイベントに対応するサービスを表示

# 愛する人の死：備える（1）

## 自分自身や愛する人の死に備える

♡ お気に入りに追加



◀ 愛する人の死のライフイベントのホームページに戻る

### 1 死についてどう語るか

### 生前の準備・計画を推奨

最終更新日: 2024年5月10日

葬儀前に計画を立てることで、死後にどのようにお見送りするかを生前に決める機会が得られます。私たちは皆、いつかは死ぬ可能性があるため、これは当然のことです。あなたの愛する人は、あなたの埋葬の希望、あなたの財産を誰が受け取るべきか、あなたのソーシャルメディアアカウントはどうなるのか、またはあなたが負っている契約上の義務を知っていますか？

#### セルフサービス

#### 国内遺言書の届出

国内遺言は、本人（遺言者または受遺者）、遺言書の保管者、または国内遺言の存在を知っている他の人によって提出できます。

[遺言書を知らせるために](#)



#### コンテンツ

死についてどう語るか

セルフサービス

このステップで知っておくべき重要なこと

参考文献

連絡先

時系列で**5つの段階**に分けて、必要な行動や手続き等を解説  
各段階において、**利用できるセルフサービス**を提示

# 愛する人の死：備える（2）

## 自分自身の死や愛する人の死に備える

♡ お気に入りに追加

① [死についてどう語るか](#)

② **葬儀手配オプション**

③ [財産関係 - 契約、義務、パスワード](#)

④ [遺言と相続](#)

⑤ [臓器提供](#)

◀ [愛する人の死のライフイベントのホームページに戻る](#)

### ② 葬儀手配オプション **埋葬地の割り当てには死亡証明書が必要**

最終更新日 2024年5月10日

葬儀の手配は、あなたとあなたの愛する人にとって非常に感情的な経験となる可能性があるため、葬儀の手配の詳細について話し合ったり書き留めたりする際には、忍耐と理解を示すことが重要です。

#### このステップで知っておくべき重要なこと

- ▼ 葬儀を執り行う際に考慮すべきことは何ですか？
- ▼ 愛する人の埋葬の希望を知るにはどうすればいいでしょうか？

#### 参考文献

- ▼ 州官報に掲載された法律

目次

**葬儀手配オプション**

このステップで知っておくべき重要なこと

参考文献

連絡先

**葬儀の手配**に関する情報や注意事項等を解説  
**葬儀会社等への申し込みなど民間サービスとの連携は無し**

# 愛する人の死：備える（3）

## 自分自身の死や愛する人の死に備える

♡ お気に入りに追加

① [死についてどう語るか](#)

② [葬儀手配オプション](#)

③ **財産関係 - 契約、義務、パスワード**

④ [遺言と相続](#)

⑤ [臓器提供](#)

← [愛する人の死のライフイベントのホームページに戻る](#)

### ③ 財産関係 - 契約、義務、パスワード

最終更新日 2024年5月16

## デジタル資産・アカウントリストの作成を推奨

以下の推奨事項は、**故人の財産や私物**が故人の希望に沿って取り扱われるようにするためのものです。資産と負債の概要を準備しておくことで、家族や愛する人たちの負担を軽減し、故人の資産と負債が故人の希望と要件に従って確実に管理されるようになります。これは、愛する人たちの相続手続きを簡素化し、悲しみに集中できるようにする一つの方法です。

義務を書き留めておくことで、家族や愛する人たちが故人の財政問題に関してどのような責任があるかを理解するのに役立ちます。これは、故人が家族の経済的な安定を主に支えていた場合には特に重要です。

故人の資産、負債、債務のリストがあれば、家族や愛する人たちがそれらをより適切に管理するのに役立ちます。どの請求書を支払う必要があるか、どの契約を履行する必要があるかがわかります。

### このステップで知っておくべき重要なこと

▼ [財産関係に関して何を考えるべきか？](#)

目次

[財産関係 - 契約、義務、パスワード](#)

[このステップで知っておくべき重要なこと](#)

[参考文献](#)

**[連絡先](#)**

**故人の財産や私物の処理に関する手続きや注意事項等を解説  
パスワード管理ツールの使用、SNSの追悼アカウントの確認等も推奨**

# 愛する人の死：備える（４）

## 自分自身や愛する人の死に備える

♡ お気に入りに追加

① [死についてどう語るか](#)

② [葬儀のオプション](#)

③ [財産関係 - 契約、義務、パスワード](#)

④ **遺言と相続**

⑤ [臓器提供と遺体提供](#)

◀ [愛する人の死のライフイベントのホームページに戻る](#)

### ④ 遺言と相続

### 遺言書の作成は公証人の利用を推奨

最終更新日: 2024年5月10日

法律に従って自分の財産が相続されることを望まない場合、[遺言または相続契約によって](#) 変更することができます。

遺言書を作成したい場合や相続に関する質問がある場合は、公証人に問い合わせることができます。自由に選んだ公証人で遺言書を作成し、相続問題を解決することができます。公証人の連絡先の詳細は、[公証人会議所のウェブサイト](#)で [ご覧ください](#)。

### セルフサービス

#### 公証人への予約

e-Notari セルフサービスで予約をする

[予約する](#)



コンテンツ

遺言と相続

セルフサービス

[このステップで知っておくべき重要なこと](#)

[参考文献](#)

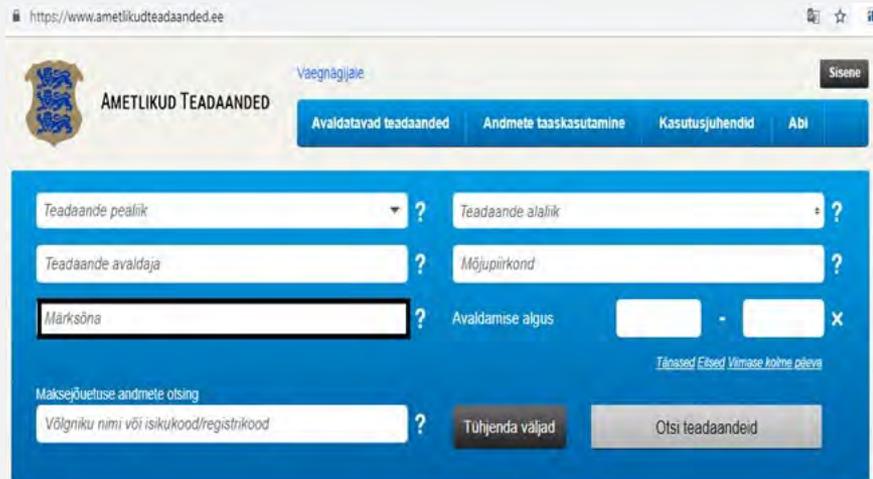
[連絡先](#)

遺言や相続に関する手続きや注意事項等を解説、詳細は「[相続と契約](#)」で相続人の検索や遺言書の登録ができる[電子公証サービス](#)と連携

# エストニアの遺言書と相続登記簿



セルフサービスで遺言の届出・確認、遺贈者の検索



公告サービスで相続手続の開始を誰でも確認できる

遺言は、遺言者が死亡した場合の相続の取り決めを行う一方的な取引

遺言の種類は、公正証書遺言、または家庭内遺言（立会人ありの署名、または自筆作成・署名）

遺言には手書きの署名が必要、デジタル署名、口頭、ビデオの作成はできない

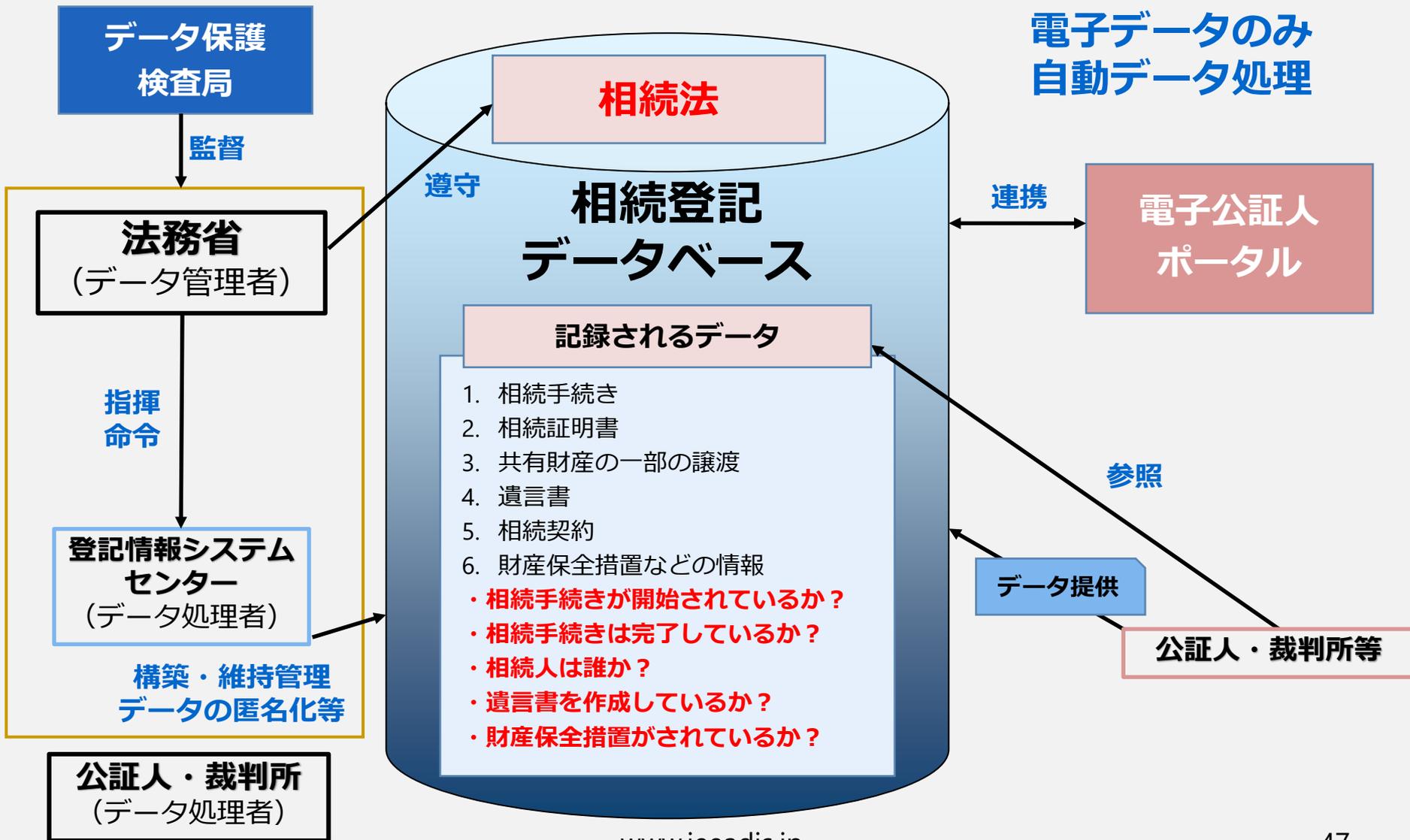
公正証書遺言を作成・認証した公証人は、遺言書の詳細を相続登記簿に入力、遺言書のコピー（デジタル署名付き）がその記入欄に追加される

家庭内遺言を作成した遺言者は、政府ポータル（eesti.ee）にログインして相続登記簿に入力できる（遺言書のコピーは記入欄に追加できない）

相続登記簿のデータは、公証人会議所のセルフサービスポータルからログインして参照できる

www.jeeadis.jp

# 相続登記簿のデータベース



# 愛する人の死：備える（5）

## 自分自身の死や愛する人の死に備える

♡ お気に入りに追加

① 死についてどう語るか

② 葬儀手配オプション

③ 財産関係-契約、義務、パスワード

④ 遺言と相続

⑤ 臓器提供

◀ 愛する人の死のライフイベントのホームページに戻る

### 5 臓器提供と遺体提供

健康ポータルで意思表示ができる

最終更新日 2024年5月10日

臓器提供と臓器提供は、他人を助けることができる重要な親切行為です。臓器提供は、困っている人々の命を救い、生活の質を向上させることができます。この臓器提供は、医学生が貴重な知識とスキルを習得し、医学研究を支援するのに役立ちます。

#### セルフサービス

#### 臓器提供の意思表示を提出する

意向表明は、健康ポータルの意向表明ページで提出できます。

申請を提出する



目次

臓器提供と遺体提供

セルフサービス

このステップで知っておくべき重要なこと

参考文献

連絡先

臓器提供や献体に関する手続き等を解説

臓器提供や献体の意思表示登録ができる健康ポータルと連携

# 愛する人の死：亡くならたら

## 死と埋葬について学ぶ

♡ お気に入りに追加

- ① 誰かが亡くならたらどうするか
- ② 葬祭手当およびその他の援助
- ③ 葬儀の手配
- ④ 悲しみのサポート

◀ 愛する人の死のライフイベントのホームページに戻る

### ① 誰かが亡くならたらどうするか

最終更新日 2024年5月16日

#### 葬儀会社が手続きの一部を代行

救急車を呼ぶために 112 に電話すると、救急隊が死亡を確認し、死亡証明書を発行します。愛する人が病院または介護施設で亡くなった場合は、次に何をすべきかについての指示が届きます。

医師が死亡診断書を電子的に作成し、死亡届を住民票へ移します。死亡は自動的に住民票に登録されます。この場合、故人の親族は人口統計事務所（地方自治体）に死亡届を提出する必要はありません。主死亡診断書も医療機関が発行します。

#### このステップで知っておくべき重要なこと

- ▼ 死亡通知と死亡証明書
- ▼ 死亡証明書の発行
- ▼ エストニア人口統計局での死亡登録
- ▼ 海外で亡くなった場合

目次

#### 誰かが亡くならたらどうするか

このステップで知っておくべき重要なこと

参考文献

連絡先

**実際に家族等が死亡した時に必要な手続き等を4段階で解説**  
**救急コール、死亡届の有無、葬儀給付金等の申請、銀行への連絡など**

# 葬祭費のオンライン申請（日本とエストニア）

## 川崎市のオンライン申請（行政ASP）

国民健康保険葬祭費支給申請 (2 / 4ページ)

氏名（死亡した方） **必須**

姓  名

カナ氏名（死亡した方） **必須**

姓（カタカナ）  名（カタカナ）

生年月日（死亡した方） **必須**

年  月  日

選択してください ▼ 選択してください ▼ 選択してください ▼

被保険者記号・番号・枝番（死亡した方）

死亡した方の被保険者記号、被保険者番号、被保険者枝番を入力してください。

被保険者記号（死亡した方） **必須**

被保険者番号（死亡した方）（7桁） **必須**

事前の利用者登録が必要

入力項目が紙の申請より多い

添付書類が必要、保険証の返納は別途

※亡くなった方が75歳以上である場合等、  
後期高齢者医療制度の加入者である場合は、  
電子申請を利用できません。

## エストニア サク市のオンライン申請

戻る アプリケーションの概要 2. 申請内容 3. 提出

### 葬儀助成金（社会福祉・医療）2025

応募者の詳細

申請者: 牟田学

### 葬儀費用補助金申請書

\*死亡者の個人識別番号  **チェック**

\*銀行口座名義人の名  Manabu

\*銀行口座名義人の姓  Muta

\*銀行口座番号  EE

\*市営新聞「サク・ソヌミド」に死亡者の名前が掲載されることに同意します  はい  いいえ

### 連絡先

\*電話番号

\*メールアドレス  manabu.j

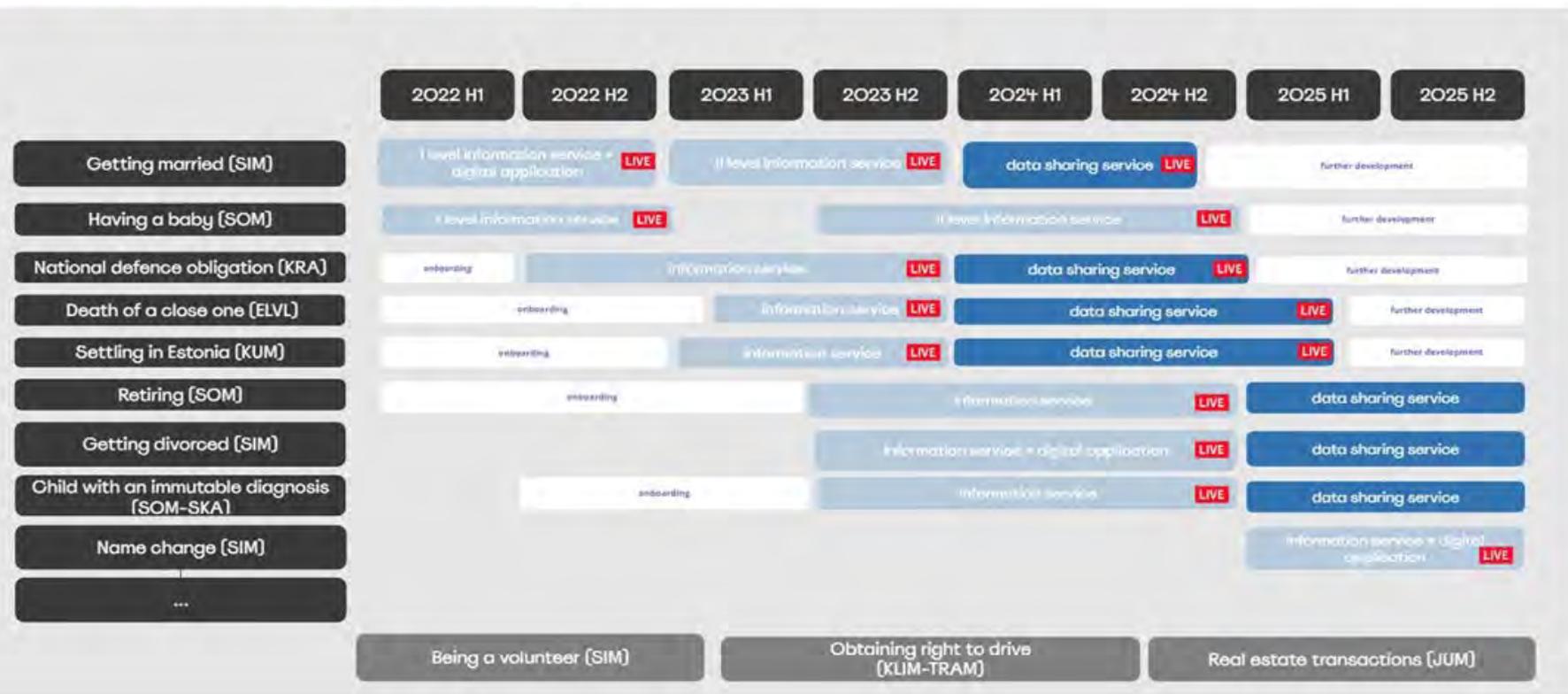
保存して終了 保存して続行

事前の利用者登録は無し

入力項目が最小限で紙より更に簡単

添付書類も保険証返納も無し

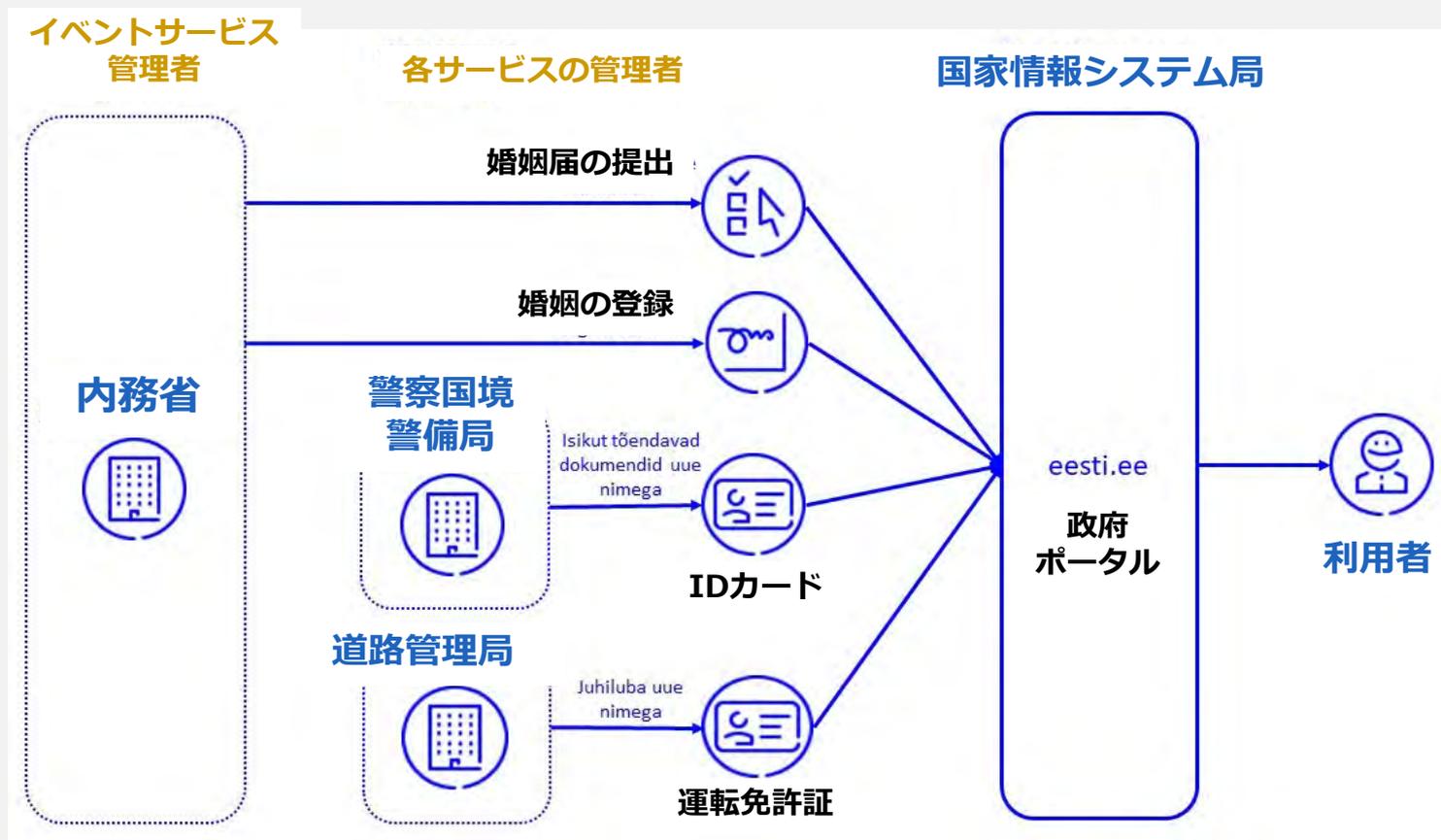
# イベントサービスの開発計画



2017年から積極的サービス（見えないサービス）を開発して提供  
 イベントサービスの開発計画で、ロードマップ（2022-2025）を提示  
 年金、離婚、健康上の問題を抱える子どもへの支援を2024年末に追加

段階：情報提供サービス1 >> 情報提供サービス2 >> データ共有サービス >> 更なる開発・改善

# イベントサービス管理モデル（婚姻）



イベントサービスの管理は、**基礎となる公的データベースの管理者が行う婚姻登録により更新された人口登録簿の最新データを他のサービスで利用**

# 死亡後の手続き（日本との比較）

	日本	エストニア
死亡届の提出	必要	無し
死亡診断書等の取得・提出	必要	オンライン対応
埋火葬許可申請	必要	無し
埋葬費等の支給申請	オンライン対応	オンライン対応
年金・健康保険等の変更・死亡届等	必要（省略あり）	無し
健康保険証の返納	必要	無し
身分証明書・旅券等の返納	必要（マイナンバーカードは不要）	必要
電気・ガス・水道の名義変更等	オンライン対応	オンライン対応
携帯電話・クレジットカード等の解約	オンライン対応	オンライン対応
相続税の申告・納税	オンライン対応	無し（相続税が無い）
死亡保険金の請求	オンライン対応	オンライン対応
戸籍等の証明書の取得・提出	必要	無し
相続財産の売却・名義変更等	必要	オンライン対応

# 日本がデジタル社会に対応するために（優先順）



1	公共調達制度と情報公開制度（情報管理）の見直し
2	国が管理する統合型の住民登録制度（人口登録簿）の確立
3	公的データベースの主キーとして使える個人番号の確立
4	リアルタイムのデータ連携を自動処理できる仕組み
5	行政機関によるデジタル利用・受付の義務化

**現在のデジタル庁が進める政策・施策では厳しい**

# ご清聴 ありがとうございます

ジェアディス理事 牟田学

お問い合わせ : <http://www.jeeadis.jp/contact.html>

個人ホームページ <http://www.manaboo.com/>